

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2021年 8 月 6 日
【会社名】	大幸薬品株式会社
【英訳名】	TAIKO PHARMACEUTICAL CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 柴田 高
【本店の所在の場所】	大阪府吹田市内本町三丁目34番14号 (同所は登記上の本店所在地で実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)
【電話番号】	0 6 - 4 3 9 1 - 1 1 2 3
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	大阪府大阪市西区西本町一丁目 4 番 1 号 オリックス本町ビル16階
【電話番号】	0 6 - 4 3 9 1 - 1 1 2 3
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部門担当 本間 豪
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生致しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

2021年8月6日（取締役会決議日）

(2) 当該事象の内容

当社グループは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、急激な需要増加時にも供給を可能とするため、感染管理事業の製品在庫は手厚く保有する方針としてまいりました。しかしながら、このたび今後の需要見直しを見直した結果、現在保有する在庫の一部は過剰となり、正常な営業循環を逸脱するものと判断されたことから、棚卸資産評価損（売上原価）を計上致しました。

(3) 当該事象の損益に与える影響額

当該事象により、2021年12月期第2四半期連結累計期間において、連結決算及び個別決算ともに棚卸資産評価損（売上原価）1,721百万円を計上しております。

以 上